

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	株式会社UNIVA・Oakホールディングス
【英訳名】	UNIVA Oak Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)6682-9884(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)6682-9884(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本議案は、当社発行済株式の総数の変更することなく、資本金の額のみを減少いたします。

減少する資本金の額

資本金の額4,787,920,789円を4,687,920,789円減少して、100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2024年3月28日（予定）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 資本金の額の減少の件	465,615	23,739	-	（注）	可決 94.77

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上